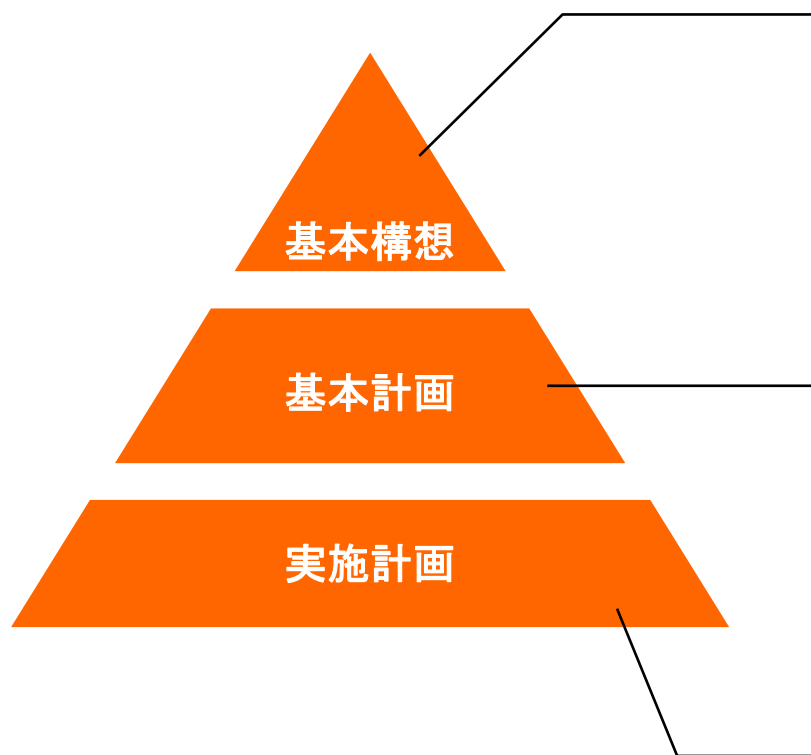


## 第2次那珂市総合計画の概要

# 1 計画の構成

第2次那珂市総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするものです。計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間とします。

「基本構想」で示した施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものです。今日の社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、計画期間は5年間とし、平成30年度から令和4年度までを前期、令和5年度から令和9年度までを後期とします。

「基本計画」で定めた施策の方針に基づき、3年間の具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、実効性の高い計画とします。

## 2 - 1 基本構想

### 市の将来像

人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂

### まちづくりの基本理念

すべての人が安心して  
住み続けられるまちを  
目指します

共に助け合い支え合う、  
すべての人にやさしい  
まちを目指します

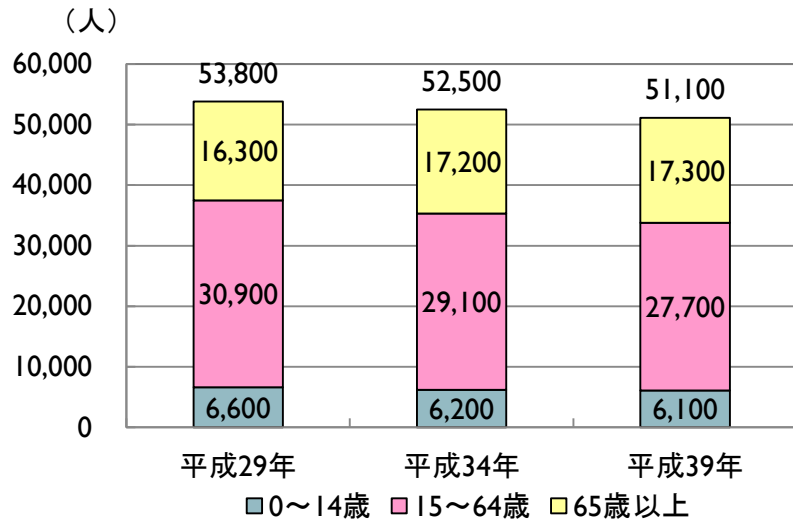
すべての人が輝く、  
賑わいのある  
まちを目指します

### 施策の大綱

- 1 みんなで進める住みよいまちづくり
- 2 安全で快適に暮らせるまちづくり
- 3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり
- 4 未来を担う人と文化を育むまちづくり
- 5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり
- 6 行財政改革の推進による自立したまちづくり

# 2-2 基本構想

## 将来人口推計



## 土地利用構想



【凡例】

	都市拠点		住居系市街地		営農ゾーン		国道
	生活拠点		複合系市街地		居住ゾーン		県道
	交流拠点		産業系市街地		緑地ゾーン		主な市道
	交通拠点		鉄道		都市計画道路		

# 3 - 1 基本計画

## 施策 1 地域コミュニティの充実を図る

【①前計画の取組】  
第1次総合計画期間中に取り組んだ事業の内容や実績を記載

### 前計画の取組

- 地域コミュニティの中心となる自治会や地区まちづくり委員会との協働によるまちづくりを推進しました。
- 市民の地域における連帯意識の高揚と自治活動の振興を図るため、自治会などが自治活動施設建設・整備・補修などを実施する際に支援しました。
- 地域の発展や課題解決に取り組む自治会及び地区まちづくり委員会の活動を支援しました。
- 自治活動の拠点となる地区交流センター（額田・木崎・...

【②現状】  
第1次総合計画の取組の結果、市の現状はどのようになっているのか、統計データなどを用いて記載

### 現状

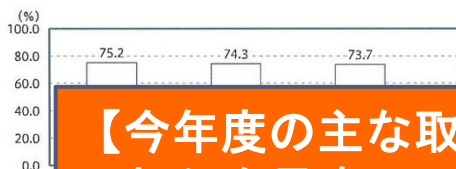
- 市内には69の自治会と8つの地区まちづくり委員会があり、防災活動や防犯・防災活動、親睦・交流活動などが行われています。
- 自治会加入率が年々低下しており、平成28年度は72.1%と過去最低となりました。
- 市民課窓口において、転入者に対し自治会加入案内チラシを配布し、地区交流センターにおいて、自治会加入を勧める動画を放映しています。また、資源物収集日程表や各種健康診断一覧表とともに、自治会加入案内のチラシを個別に郵送しています。
- 市のホームページに地区まちづくり委員会情報掲示板と自治会情報掲示板を設置し、市民自治組織が地域の課題解決に向けて様々な活動に取り組んでいることを広く市民に周知するとともに、市民にまちづくりに参加するきっかけを提供しています。
- 地域の課題や市が行う事務事業について情報交換を行うため、地区まちづくり委員会委員長連絡会議を定期的に開催しています。

### 課題

- 自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治会への参加を促す必要があります。
- 市民自治組織と連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組む必要があります。

【③課題】  
第1次総合計画の取組と現状を踏まえて、第2次総合計画で解決すべき課題を記載

### 自治会加入率



## 【今年度の主な取組事項】

これらを見直し、目標年度である令和9年度までの5年間の後期基本計画を策定します。

### 【④施策の目的と成果指標】

「誰に、どのようになってもらいたいのか」という施策の目的と、その目的がどの程度達成されているかを測るための成果指標を設定

#### 施策の目的と成果指標

対象	市民（市民、市民自治組織、...
意図	地域の課題解決、市民自治組織の振興、...
成果指標	自治会加入率

#### 自治会加入率

現状値（平成28年度）	72.1%
-------------	-------

#### 基本事業と主な事務事業

基本事業	主な事務事業
1 自治活動への参加意識の形成	まちづくり活動参加促進事業
2 自治活動への支援と連携	市民自治組織支援事業、自治活動施設建設費等補助事業

【⑤基本事業と主な事務事業】  
施策の目的を達成するための基本事業と、具体的に実施する事務事業を記載

#### 基本事業ごとの方針

- 自治活動への参加意識の形成
  - 市民自治組織と連携・協力しながら、地域に貢献する機会を創出する。
  - 転入者などに対する自治会への参加を促す。
- 自治活動への支援と連携
  - 地域コミュニティの充実を図るため、市民自治組織の活動を支援するとともに、地域の子どもや高齢者などが集まる「たまり場」の設置を促進します。
  - 地区まちづくり委員会との協働により、地区交流センターの管理運営を適切に進めます。

### 【⑥基本事業ごとの方針】

施策の現状や課題を踏まえて、第2次総合計画期間中にどのようなことに取り組むのか、その方針を記載

#### 関連する市の計画（計画期間）

# 3-2 基本計画

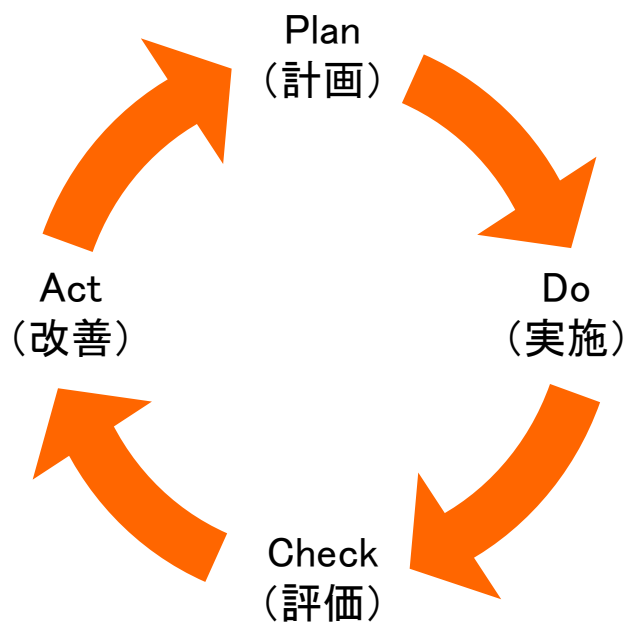
## 抜粋 第1章 みんなで進める住みよいまちづくり

施策	基本事業	成果指標	現状値 (H28)	目標値 (R4)
施策1 地域コミュニティの充実を図る	①自治活動への参加意識の形成 ②自治活動への支援と連携	自治会加入率	72.1%	75.2%
施策2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	①移住・定住の促進 ②シティプロモーションの展開 ③ICTの活用による地域の活性化	住みやすいと思うと答えた市民の割合	81.4%	87.0%
		社会動態による人口増加数(当該年以前5か年の平均)	93人	129人
		空き家に入居した件数(累計)	—	50件
施策3 市民との協働によるまちづくりを推進する	①市民との協働体制の推進 ②市民活動への支援と連携 ③情報の発信と共有 ④広聴機能の充実	まちづくり活動に参加している市民の割合	44.3%	52.0%
		市民活動団体数	238団体	260団体
施策4 互いに尊重し合う社会の形成を図る	①人権尊重の推進 ②男女共同参画の推進 ③平和希求	人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合	11.4%	9.0%
		家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	38.6%	50.0%
		職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	22.4%	35.0%

# 4 計画の進行管理と行政評価

## 行政評価システム

本計画策定後は、基本計画で定められた基本方針に沿って、各事務事業を推進していくことになります。その進行管理は、行政評価システムを総合計画の施策体系に沿って機能させることにより行います。



行政評価システムとは、本計画で定められた施策体系の各段階(施策、基本事業、事務事業)において、それぞれの目的を「対象(働きかける相手)」「意図(対象にどのようなようになってもらうか)」で整理し、「成果指標(その目的がどのくらい達成されているかを測る指標)」を設定して、それらの指標を毎年度測定することで、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取組に反映させていく仕組みです。

## 5 まとめ

---

- ・自治体におけるまちづくりの最上位計画であり、自治体が進める各種施策は、この総合計画に基づき実施される。
- ・本市では、平成30年3月に第2次那珂市総合計画(計画期間:平成30年度～令和9年度)を策定したが、令和4年度で前期基本計画が満了になるため、後期基本計画(令和5年度～令和9年度)を策定する。
- ・基本計画は、①前計画の取組②現状③課題④施策の目的と成果指標⑤基本事業と主な事務事業⑥基本事業ごとの方針で構成されており、今年度この基本計画の内容を見直し、市の将来像である「人と地域が輝く安心・安全な住みよいまち 那珂」の実現できるよう軌道修正を行う。
- ・後期基本計画の策定に当たり見直す方法として行政評価システムがあり、当該システムにおける成果指標から前期の活動内容を評価し、後期基本計画を策定する上で見直し等の必要性を検討する。